

氏名 ササキ ユウスケ 佐々木 友 輔  
 学位の種類 博士 (美術)  
 学位記番号 博 美 第 413 号  
 学位授与年月日 平成 25 年 3 月 25 日  
 学位論文等題目 〈論文〉映画による場所論 — 〈郊外的環境〉を捉えるために  
 〈作品〉土瀝青

論文等審査委員

(主査)	東京芸術大学	教授 (美術学部)	木 幡 和 枝
(論文第 1 副査)	早稲田大学	〃 (教養・総合科学学域)	若 林 幹 夫
(作品第 1 副査)	東京造形大学	学 長	諏 訪 敦 彦
(副査)	東京芸術大学	准教授 (美術学部)	鈴 木 理 策
( 〃 )	丸田一事務所	代 表	丸 田 一
( 〃 )	東京芸術大学	教授 (美術学部)	た ほ り つ こ
( 〃 )		美術評論家	正 木 基

(論文内容の要旨)

人びとが生活を営むための新しい場所として、数多くの夢や理想が託されてきたと同時に、様々な誹謗中傷にも晒されてきた〈郊外的環境〉。そこには、現実の場所の経験と、住宅広告やテレビ、映画や写真などの芸術作品、都市論や郊外論などが描き出すイメージとの相互作用によって形成された、「郊外的」と呼び得るような、ある特有な生活様式・文化・風景などのイメージがまとわりついている。本論の目的は、映画というメディアを用いて〈郊外的環境〉を捉え直し、これまでに形成されてきたイメージとは異なるその場所のあり方を見つけることである。

しかしそれは、既存の映画に捉えられた〈郊外的環境〉を対象として分析するというのではなく、また、先行する郊外論や都市論に基づいて映画脚本を書くということでもない。本論が目指すのは、映画を撮ることそれ自体が場所論を書くことであり、その映画を見ることそれ自体が場所論を読むことであるような方法を見つけることである。映画から考えるのでも、考えて映画を撮るのでもなく、映画で考えること。それが「映画による場所論」である。

一章では、〈郊外的環境〉を定義づける。それは、一般に地理区分として用いられる「郊外」や「近郊」という語とは区別され、たとえ都市や農村であっても「郊外的」だと感じられるような場所の経験をもたらす環境を指す。そして「郊外的」とは、自律した場所のあり方ではなく、「場所ではない場所」や「場所性のない場所」といった、欠如態としての場所のあり方であると、ひとまずは言うことができる。

二章と三章では、映画による場所論のための準備として、日本の郊外映画に多く見られる〈郊外的環境〉のイメージの「型」を分類・分析していく。二章では主に物語論的な見地から各作品を読み解く。大きな流れとしては、アメリカ的な理想の郊外生活、家族生活への憧れや戸惑いが物語を駆動する〈理想の郊外〉という見方が、六〇年代から七〇年代にかけて郊外化が進展するなかで、その場所が共同体の崩壊や場所性の喪失をもたらすという〈病理としての郊外〉という見方へと変容していく課程を示す。

三章では、風景論的な見地から郊外映画を読み解く。欠如態としての場所のあり方を映画として表現することを可能にしたのが、〈均質な郊外〉という「型」である。その内実はイゾトピーとヘテロトピーの二種類に分けられ、都市と農村の混在として郊外化が進んできた日本においては、特にヘテロトピーをどのように可視化することができるかが重要である。ヘテロトピア（混在郷）は、複数の場所性が混

在することによって均質性の印象をもたらすが、一方でそれは、新たな場所性の創出としても捉えられる。しかし既存の郊外映画は、あくまで均質性の表現に留まっており、後者のような側面を見落としてしまっていることを指摘する。

四章では、ヘテロトピアにおける新たな場所性について考察するために、監視社会や管理社会を主題としたアメリカの郊外映画を取り上げる。〈郊外的環境〉と密接に結びついている監視・管理型の権力は、ヘテロトピアにおける複数の場所性を多層化することで、異質なものととの出会いの可能性を取り除き、そこに関わる人びとの立場や社会階層に応じて、異なる場所の経験を用意する。そのような場所のあり方を〈多層的な郊外〉と呼ぶ。また監視・管理型権力は、とりわけ人間の「見ること」に働きかけてくる。このことは、視覚メディアである映画もまた、その権力の影響を受け得ることを意味している。

五章では、映画というメディアそのものが抱えている偏向性が〈郊外的環境〉のイメージに与える影響を検討するために、〈郊外的環境〉、カメラ、そして「風景」という概念の三者が結ぶ共犯関係を解き明かしていく。カメラは、場所の経験を対象化＝風景化するための装置（柄谷行人）であり、〈多層的な郊外〉を映画に捉えるためには、風景化以前の場所の経験を可視化するようなカメラの利用方法を考案する必要がある。

六章では、風景／風景化論（加藤典洋）とヴィヴィアン・ソブチャックの映画論をもとにして、風景化以前の場所の経験を記録する〈場所映画〉の図式を作成する。場所の経験を風景として記録する〈風景映画〉に対して、〈場所映画〉では観客がその映像を目にする時にはじめて風景化が行われる。〈場所映画〉を実現するためには、「身体図式」の組み替え（メルロ＝ポンティ）によるカメラの身体化、そして、「映画を撮る」から「映画として生きる」への態度転換が行われなければならない。

七章では、カメラの身体化について検討するうえで欠かすことのできない技法である「主観ショット」を取り上げる。主観ショットは、カメラの媒介を隠蔽するものと明示するものに分けられるが、さらに現在の「映像圏」的状況（渡邊大輔）においては、「カメラを通して見る世界の経験」が身体化された〈媒介前提主観〉とでも言うべき第三の主観ショットがうまれている。そしてこの〈媒介前提主観〉にこそ、〈場所映画〉を実現するための手がかりがある。

八章では、〈媒介前提主観〉のもっとも重要な特徴である手ブレ映像＝揺動性の分析から、視覚メディアとしてではなく揺動メディアとして映画を用いることの可能性を検討していく。揺動性は、人間の視覚よりもむしろ触覚と類似した特性を持っている。そこからさらに、「触れること」を契機として身体と世界との交叉を記述したメルロ＝ポンティの「キアスム *chiasm*」概念を手がかりにして、世界＝場所が「揺り動かした」記録としての〈場所映画〉を構想する。

九章では、〈場所映画〉という方法論を実際の映画制作に実装し、実践する段階へと移行する。まずは残された課題として、手ブレ映像が世界＝場所よりもむしろ映画制作者の「私」性を強調してしまう問題を取り上げ、それへの解決策を示す。続けて、筆者自身による〈場所映画〉の実践、そしてその映像を用いて制作した長編映画『土瀝青 *asphalt*』の概要と制作意図について述べ、この論を閉じる。

#### （博士論文審査結果の要旨）

佐々木友輔氏の論文「映画による場所論 ― 〈郊外的環境〉を捉えるために」は、現代日本におけるすぐれて現代的な環境のひとつである〈郊外〉を映画によって対象化し、表現することについての著者の反省的思考と、郊外を対象とする既存の映画の分析・検討、郊外や場所や映画に関する先行研究の検討を結びつけ、これまでの映画や映画理論が必ずしも明確に提示してこなかった「映画」と「環境」との関わり方とその可能性を提示するものである。上記を理論的かつ実践的な映画論として提示するために、本論文は複雑で周到な構成によって論を展開している。まず、〈郊外的環境〉とはどのような環境なのか、社会学等の先行研究のもとについて検討され、それを受けて、そうした環境を映画がこれまでど

のように対象化してきたのかが検討される。次に、郊外を対象とした映画がこれまで提示してきた郊外像の比較検討から、郊外的環境の場所論的な特性が、アンリ・ルフェーヴル等の研究等を参照しつつ考察される。さらに、郊外的環境を対象化する際に、映画の側が郊外的環境からコントロールされたり、管理されたりしている可能性が、具体的な映像作品や社会学、哲学などの議論にもとづいて検討される。こうした考察を経て、映画が環境とどのように関わり、環境の中の人間の近くや経験をどのように観客に提示しうるのが、風景論、映画論、カメラと身体の関係論などを通じて検討されて、〈郊外的環境〉をそれによって対象化し、表象しうると著者が考える〈場所映画〉の方法と可能性が提示されるのである。

多分野に渉る場所論、郊外論、風景論などの先行研究を読みこなし、理解したうえで、著者の専門分野である映画論、映像論、さらに映画制作と結びつけ、場所論、郊外論、風景論、映画論のそれぞれに関して有意義な知見を提示するという困難な作業を、本論文は高い水準で行っており、この点だけでも著者の「研究者」としての高い資質を示している。しかしながら本論文で最も特筆すべき点は、こうした考察が、〈郊外的環境〉に対して手持ちカメラで対峙し、作品を制作してきた著者の映像作家としての経験に即したアクチュアルな問題として着想され、粘り強く思考され、学問的にもすぐれた意義をもつ一定の結論に到達しているという点であろう。「映画による場所論」という論文題目は、映画によって場所論的な思考を提示するという〈場所映画〉のあり方をこの論文が弁証しているというだけでなく、「映画を撮ることを通じて思考された場所論」という意味をもつ。この点において本論文は、論述や概念の未整理な部分などが散見されるにもかかわらず、思考の方法としての映画の現代における可能性を論文という形で示した希有な試みとしてすぐれた達成を示しており、博士の学位を授与するにふさわしいものである。

#### (作品審査結果の要旨)

多様化し、さまざまな形式や状況の中に拡散する映像表現の現況において、あくまで「映画」という制度に留まりながら、再現的な劇映画、ドキュメンタリーが背景として排除してきた風景を前景化させ、「体験としての場所」を映像において実現しようとした試みは、博士論文である「映画による場所論」における「郊外」という場所の徹底した分析と、それを映画／カメラがどのようにとらえうるのかを論理的に問いつつ、自らの方法論を精密に思考した実践を背景に、高い水準で映像作品として実現した。

走行する自転車などの移動手段によって得られトラベリングショットは、一見単純な主観ショットに思えるが、膨大な素材から選び取られた映像は、周到に選択され、われわれの見ようとする「郊外」のイメージを慎重に裏切りながら、再構成されたフィクションとして構築される。

特筆すべきは、映像の撮影、編集に加え、映像と言語の関係において、作品の独自の映画空間を実現できたことである。映像と言語の関係について博士論文においては、詳細な検討がなされなかったが、100年前の農民の生活を描いた長塚節の「土」の朗読が作り出す言語イメージ空間と、現代の風景が捉える「郊外」のイメージが、それぞれ自立的な空間を保持することで、その隙間に不可視の映像空間を作り出す。ドゥルーズの言葉を借りれば「純粋な音響的、光学的」体験を作り出すことに成功している。

「略称・連続射殺魔」に大きな触発を受け、またマルグリット・デュラス、ストロブ／ユイレらの過去の取り組みに連なる「見ているものとは別のことを語る」という映画独自の表現の探求であるが、このテキストの選択と、映像との関係を編集する手さばきが、この作品に大きな独自性を結実させた。

長年にわたる堅実で根気づよい探求の姿勢と、自己の取り組みを絶え間なく検証する姿勢も、合わせて高く評価する。

(総合審査結果の要旨)

論文題名「映画による場所論 ― 〈郊外的環境〉を捉えるために」が如実に示すとおり、佐々木氏の論文と作品には細部にわたるまで論文と作品の相互補完性が創造的に浸透している。その独創的な試みとアプローチ、成果がまず、審査委員会全員の高い評価と期待を喚起している。

十代以来映画作家歴を着実に重ね、さらにここ数年来、映画の社会性への深い関心から、現代日本においてますます重要性を増し、さらには市民生活と生活感覚に多大な影響を与えている「郊外」という物理的、人間的現象に着目する中で、社会学、歴史及び社会科学全般への研鑽を重ねた成果が、今回の作品と論文には明確に反映されている。

論文は、場所論、郊外論、風景論、映画論のそれぞれに関して革新的な知見を高い水準で提示し、学問的にもすぐれた意義と結論に到達していると評価される。

作品は、「郊外」という場所の徹底した分析を映画／カメラという手段で捉え、創造的に見る者に提示するという果敢な試みを貫きながらも、つねに冷静に論理的にその自らの方法論を精密に思考している。その背景があつてこそ、高い水準の映像作品が結実したと言える。

郊外を象徴する自転車などで移動し、従来はマイナス手法と決めつけられていた揺れる視像、「手ぶれ画像」を有効に導入するなど、「郊外」のイメージを慎重に裏切りながら、再構成されたフィクションとして構築された映像作品は、その周到性においても成熟していると評価される。長塚節の「土」をナレーションに導入するなどの歴史的観点を含め、多面的な創造的工夫力と、確実な収斂度、さらには論文との表裏一体性も合わせて、論文、作品ともに大きな独創性と確固たる方法意識を有すると見なされ、博士学位に十分に相応するものと高く評価され、合格とされた。